



©宮城県・旭プロダクション

# 受動喫煙防止宣言施設

## 登録書

株式会社 エスコム

仙台市若林区二軒茶屋1-6 二軒茶屋エスコムビル4F

登録番号	K 537	区分	建物内禁煙
登録期間	令和元年11月1日～令和5年3月31日		

上記施設を「受動喫煙防止宣言施設」として登録します

令和元年11月1日

宮城県知事

村井

嘉浩



仙台市長

郡

和子

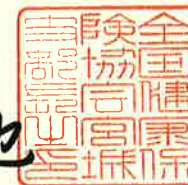


全国健康保険協会宮城支部

支部長

藤代

哲也



「受動喫煙防止宣言施設」登録制度は

宮城県 仙台市 全国健康保険協会宮城支部が共同で実施しています